

請 願 番 号	1	受理年月日	平成 2 8 年 2 月 8 日
件 名	埼玉県後期高齢者医療の保険料の大幅引下等を求める請願		
紹 介 議 員	工藤 薫		
〔請願趣旨〕 2008 年に発足した後期高齢者医療制度は、国民の批判に一度は廃止に向けた検討が行われましたが、安倍政権では現制度を継続する方針です。しかも、制度発足時から実施していた後期高齢者保険料軽減特例措置を平成 29 年度から原則的に本則に戻すとしています。厚生労働省平成 26 年度実態調査によれば、均等割軽減被保険者数は全国で 940 万人（被保険者数比 60%）、埼玉で 38 万人（同 54%）を超えています。当該措置の廃止で、例えば元被扶養者にあつては 10 倍の保険料増となるなど、特に低所得の高齢者に多大な影響を及ぼす事が予想されます。 高齢者の割合の高い生活保護受給世帯数が過去最多となるなど、高齢者の貧困が社会問題となっています。2014 年 4 月に消費税率 8%増税が行なわれ、年金給付がマクロ経済スライド実施により今後 30 年間にわたる給付が抑制されていきます。さらに 2017 年 4 月から消費税率 10%へと引き上げられる事で、後期高齢者の生活を取り巻く環境はきわめて厳しいといわざるを得ません。 埼玉県内でも高齢者による介護殺人や心中事件などの事態が広がっています。香典さえつめず、人間関係が極端にせばめられている高齢者もいます。窓口での医療費の支払いができないため、病院受診の抑制や介護サービスを抑制する事例も報道されています。 先に発表された 2014 年度の間接決算で 210 億円を超える黒字決算となっています。基金残高も 145 億を超えています。厳しさを増す高齢者のくらしの実態を直視し、あらゆる施策を講じて保険料の引き下げ等をはかる努力が必要であると考えます。 以上の事から、次の事項について実現していただきますよう請願します。 〔請願事項〕 1、後期高齢者医療の保険料を大幅に引下げてください。 2、医療費一部負担金減免を拡充してください。 3、後期高齢者の保険料 9 割軽減などを継続するよう国に求めてください。			